

むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に対するパブリックコメントの結果について

1 意見募集期間

平成27年8月13日（木）から9月11日（金）まで

2 意見提出者数及び意見件数

3人の方から16件の意見の提出がありました。

■提出状況

提出方法	人数
直接提出	1人
郵送	
ファックス	
E-mail	2人
合計	3人

■章別の件数

項目別	件数
第Ⅰ章 まち・ひと・しごと創生における考え方	
第Ⅱ章 まち・ひと・しごと創生総合戦略について	
第Ⅲ章 関連施策の実施に当たっての基本方針	
第Ⅳ章 今後の施策の方向	16件
	16件

3 提出された意見の概要及び意見に対する考え方

第Ⅳ章 今後の施策の方向

No.	意見の概要	考え方
1	産業雇用等の施策の立案・推進にあたって、市若手職員の実施意欲の阻害要因の排除及び実現意欲を高めるため、庁内において「できない理由よりできる理由」を掲げて事業を推進した職員を評価し、その事業の推進を予算を含め全庁を挙げて支援する推進体制の整備を提案します。（14頁／①総合戦略の推進）	本市においては、職員の提案を広く市政運営に採用する職員提案制度を実施しており、採用された提案につきましては、全庁的に推進することとしております。今後も職員提案制度等の取組を推進することにより、若手職員のみならず、全職員の市行政への参画意識の高揚を図り、効率的な市政運営及び総合的な市民サービスの向上へと繋げていくよう努めてまいります。
2	立案・推進する事業が円滑に実施されているか、地域住民や関係者にとってどうか、意見の収集、実施案の迅速な修正等を効果的に行うこと、事業推進にあたり地域住民、関係者との信頼関係構築のため、事業推進に関わる地域の公民館、地域センター等に職員を定期的に派遣、もしくは勤務することにより事業の推進上の問題点・課題の議論や要望の把握を行うことを提案します。（14頁／①総合戦略の推進）	本市においては、市長への手紙やメールモニター制度等により市民の皆様から御意見を伺うだけでなく、おでかけ市長室等を実施し、市民の皆様との対話を重視し、市政運営に取り組んでいるところでありますが、今まで以上に市民ニーズを把握し市政に反映できるような手法や体制の構築について研究してまいります。 また、本市の総合戦略の施策につきましては、市民代表、産業界・行政・大学・金融機関・労働団体・マスコミ等の幅広い関係者により構成された「むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」から随時御意見をいただき、施策の効果的推進を図ることとしております。このような体制により、定期的に個別事業の検証や改善、新規事業の立案等を実施し、必要に応じて総合戦略を改訂しながら、地方創生を推進してまいります。

3	<p>地場1次産品の品質向上とブランド化を推進するため、農商工各分野で情報支援、助成支援、金融支援等の施策をもつ機関が横断的に参加し、事業者にとって迅速・効果的・多面的支援スキームをワンストップサービスで提供する「農林・畜産・水産支援ネットワーク」の構築を提案します。 (15頁／①商品開発と付加価値向上の推進)</p>	<p>1次産業は、本市にとって基幹産業と位置付けられる重要な産業であり、地場の1次産品の品質向上とブランド化の推進は、地方創生に効果的な施策として、産官学金の横断的な連携を強化しつつ、取り組んでまいります。</p>
4	<p>5か年計画としての素案は、具体的な計画、年次計画も無く、理想論に終始していて現実味がない。 少子化に歯止めはかけられず、高齢化率が高くなるのは避けられない。企業誘致もあまり期待出来ない現状に於いては、地域資源を活かした「しごとの創生」が第一であり、それしかない。 広大な休耕地を含めて、大規模な大豆・小豆・小麦等の生産を行い、6次産業化を図ること。年齢に関係なく「しごと」をしてもらい、月収10万～15万以上が保証できるシステムを確立すること。脇野沢農業振興公社の一大事業として取り組んだらどうか。(15頁／①商品開発と付加価値向上の推進)</p>	<p>地域資源を活かした「しごとの創生」については、本市の総合戦略において、将来に向けた安定的な雇用の確保・拡大を図るための重要な取組と位置付けており、6次産業化の推進は、その効果的な施策として盛り込まれております。この施策を推進するための事業プランとして「むつ市まち・ひと・しごと創生関連事業パッケージ」を準備し、この中から事業を選択して実施し、KPIの達成に努めることとしております。 また、個々の事業につきましては、今後さらに取組内容や費用について精査し、目標の設定やPDCAサイクルの運用により、効果的・効率的に展開してまいります。 ご提案の内容につきましては、現在のところ、このパッケージには盛り込まれておりませんが、PDCAサイクルの運用過程において、検討してまいりたいと考えております。</p>
5	<p>各分野における支援組織の各種支援機能を有機的に結び付け、地場産品の販路拡大＝輸出、海外展開を図る地元事業者を包括的に支援する「海外展開支援ネットワーク」の構築を提案します。(15頁／②流通販路拡大戦略の展開)</p>	<p>1次産業は、本市にとって基幹産業と位置付けられる重要な産業であり、地場産品の販路拡大の推進は、雇用創出等に繋がる地方創生に効果的な施策と考えております。ご提案の内容につきましては、まずは、国内の販路の充実に努めることとし、海外展開は次の段階として、地元事業者の意向等を踏まえながら検討してまいります。</p>
6	<p>既存の市の「創業支援ネットワーク」に全国的な情報の取り込みを強化し、ネットワーク機能の幅を広げる。(16頁／③安定した雇用を支える環境整備の促進)</p>	<p>本市は、産業競争力強化法に基づく「むつ市創業支援事業計画」を策定しており、創業・起業相談のワンストップ窓口となっております。また、創業支援の専門家による創業・起業に向けた総合的な支援が受けられる創業相談ルームの設置や、創業に必要なノウハウ等の習得を目的とした創業塾の開催等、創業・起業希望者に対する様々な支援を展開しております。創業支援の推進は、雇用創出等に繋がる地方創生に効果的な施策のため、ご提案の内容につきましては、定期的に創業支援事業者や関連支援機関との情報交換や、各地の創業支援事例の研究を積み重ねてまいります。</p>

7	<p>市が中核となり下北広域創業支援ネットワークの枠組みを構築し、各町村、商工会と連携して下北地域一円「創業支援地域」とし、インフラ、各産業・業界のアドバイス機能、支援措置等は各町村が分担し、各地域の特色を生かすようにする。(16頁/③安定した雇用を支える環境整備の促進)</p>	<p>下北地域は医療・観光・インフラなど様々な分野において連携し事業を推進してきたことから、創業支援についても自治体間の垣根を越えて連携すべきものと考えております。</p> <p>そこで、現在国に対して下北地域の広域連携による創業支援事業計画を作成し、産業競争力強化法に基づく事業計画の認定を受けるべく申請しております。</p> <p>認定を受けた際には、各地域の特色を生かしつつ支援措置についても分担して実施できるよう進めてまいりたいと考えております。</p>
8	<p>創業者支援の一環として、対象者が金融機関の創業融資を借り入れた場合、その支払利息の一部を市予算で補助し、官・金で創業者を支援する。(16頁/③安定した雇用を支える環境整備の促進)</p>	<p>本市では平成26年度から青森県と連携して、創業者が金融機関から創業融資を受けた際に係る信用保証料の全部または一部を県・市の予算で補助する「むつ市中小企業者創業支援資金保証料補給交付要綱」を制定し、創業者の支援を実施しております。</p>
9	<p>創業支援と地元定着支援から、学生時代に教育ローンを利用した人がむつ市で起業・創業する場合、その支払利息の一部を市予算で補助する。(16頁/③安定した雇用を支える環境整備の促進)</p>	<p>創業・起業については一般にまとまった金額の創業融資を受ける必要があり、教育ローンとの二重返済は重荷となることから、創業する年齢が遅くなることが考えられます。</p> <p>国では今後、創業率を現状の5%台から欧米並みの10%台へと引き上げることを目標に掲げており、ご提案の支援措置を講ずることで本市の創業率が高まるのではないかと考えられることから、他市に先駆けて実施できるよう検討してまいります。</p>
10	<p>青森県とも連携し、東京・大阪地区でUIJターン創業セミナーを開催する。 三大都市圏の事業所における「地方創生PRコーナー」に市のパンフレットを配架する。(16頁/③安定した雇用を支える環境整備の促進)</p>	<p>本市から県外への転出者については、自衛隊関係者を除くと岩手・宮城県など東北地域への転出が多い状況となっております。</p> <p>現在、青森県においては東京・仙台でのUIJターン創業セミナーを実施しており、仙台でのUIJターン創業セミナーについては、本市からの出身者も多いことから、ご提案の内容につきましては、今後研究してまいります。</p>

11	<p>将来的な創業希望者を増やすため、高校生のビジネスへの関心向上を図る取組を行う。県内創業者による講演（出張授業）、県内外を問わずベンチャー起業し成功した企業への視察・インターン派遣等へのチャレンジ、参加を支援する。（16頁／③安定した雇用を支える環境整備の促進）</p>	<p>国では創業率を現状の5%台から欧米並みの10%台へ引き上げることを目標に掲げており、その一環として高校生のビジネスへの関心を向上させる取組を展開しているところです。</p> <p>本市においても産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けており、多数の創業を実現させることを目標としていることから、ご提案の内容につきましては関係機関と連携を図りながら、実施できるよう検討してまいります。</p>
12	<p>事業承継を軸に、一次段階の課題を解決するため、将来的な事業承継をにらんだ情報支援、譲りたい事業者・譲り受けたい事業者の相談、税務相談、事業承継する人への金融相談等をワンストップサービスにより提供する「事業承継支援ネットワーク」の構築を提案します。（16頁／③安定した雇用を支える環境整備の促進）</p>	<p>全国的に、中小企業については、経営者の高齢化の進行・商圏縮小による売上げの減少により、後継者の確保が課題となっております。本市においても、事業承継は創業支援と一体的に取り組むべき重要な課題として捉えており、ご提案の内容につきましては、関係機関と連携を図りながら研究してまいります。</p>
13	<p>人口減について・・・高校生の流出防止とUターン者増加の方策が必要です。具体的には“必要な（職種）”専門学校などの高等教育機関の創設です。現時点の改革として、教育課程で“地元で必要とされている”仕事の情報提供とUターンしてこるため（仕事や住むところなど）の具体的な情報提供と働きかけが必要と思われます。住やすく愛着のある街にすべきです。（19頁／①学習機会の高度化と教育環境の充実）</p>	<p>若年層の転出防止とUIJターン者の確保については、本市の総合戦略において、重要な課題と位置付けており、県内大学等との連携強化による地域経済の活性化及び地域の人材を育成するための支援措置の実施や、社会人や学生が専門的知識を学ぶ機会や高等教育機関の設置に向けた体制及び環境の構築に努めてまいります。</p>
14	<p>ソーシャルビジネス起業時の情報支援、助成金情報や起業場所としての空き家情報の提供、金融相談支援を行う「ソーシャルビジネス支援ネットワーク」の構築を提案します。（23頁／①子ども・子育て環境の充実）</p>	<p>本市は、産業競争力強化法に基づく「むつ市創業支援事業計画」を策定しており、創業・起業相談のワンストップ窓口となっております。また、同計画に記載された創業支援事業者であるむつ商工会議所では空き店舗対策助成金を実施しており、創業者に向けた空家情報の提供なども実施しております。</p> <p>今後は同計画においてネットワークを形成し情報共有を図っていくこととしていることから、ご提案の内容につきましては、今後検討してまいります。</p>

15	<p>中心市街地活性化と空き家・空き地対策は同時に解決策があります。中心市街地が疲弊しているのは、<u>その周辺に人が住んでいないから</u>です。歩いて用を足せる距離に人を増やす方法として、<u>住（移住・住み替え・近居など）</u>のシステムを高齢者と子育て世代の為に、補助制度などを創り推進する必要があります。コンパクトシティの考え方にもなります。（28頁／(ア)コンパクトシティの形成によるまちづくり②中心市街地の活性化、(イ)人口減少社会を踏まえた土地利用対策の強化①空き家・空き地対策の推進）</p>	<p>中心市街地の活性化と空き家・空き地対策については、本市の総合戦略において、重要な取組と位置付けております。コンパクトシティ構想のもと、安全・安心なまちづくりという観点も踏まえ、国等の制度を活用しながら、「まち」のにぎわい創出や居住環境基盤の整備、空き家・空き地の利活用等の取組を推進するとともに、ご提案の内容につきましては、今後研究してまいります。</p>
16	<p>むつ市の強みに関して“<u>景観をうまく使えば</u>”いい街になり稼げるという事です。例えば、過去には海洋研究開発機構を発展させて、真砂町周辺に研究施設を設けるなど、海外展開を意識したビジョンがありました。また、ジオパーク構想が盛り上がりを見せている中“<u>恐山の金</u>”を具体的に研究して仕事につなげる手もあります。今が一番良いタイミングの様に思います。更には、釜臥山の麓のロケーションを、建物の色などを統一するルールで、市民がみんなできれいな街を創ることは、将来的に観光振興にもつながるなど、市民参加の公共事業ともいえます。（33頁／②魅力ある街並みの創出）</p>	<p>景観を活用した魅力ある街並みの創出は、本市の総合戦略において、重要な取組と位置付けており、本年4月には、「大湊の景観づくりに関するルール」を策定し、恵まれた自然環境や歴史遺産の保全と継承を図りながら、地区の特色を活かした魅力ある景観形成を進めているところであります。今後は、景観法に基づく景観計画の策定を推進し、地域愛着による人口定着及び観光による地域活性化へと繋がる魅力ある景観まちづくりに努めてまいります。</p> <p>また、ジオパークの取組では保全活動も重要な要素の一つであり、かつ国定公園としての制約もあることから、金の研究は難しいものと考えられます。</p> <p>ルールを踏まえつつ、地域資源を活用した雇用創出等について取り組んでまいります。</p>